令和５年度

児童養護施設福島愛育園　事業計画

基本方針

国は、児童相談所や市町村の子ども家庭支援体制の強化、特別養子縁組・里親養育への支援の拡充や、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化の更なる推進など「児童虐待防止対策の抜本的強化について」（令和元年３月）等を踏まえた虐待防止対策の総合的・抜本的強化策を迅速かつ強力に推進するとしている。

施設の小規模化において当園は、平成 28 年度から 77 名としていた定員を引き下げ、定員が 70 名水準となる見込みもある中、今年度当初は現員 55 名でのスタートとなる。

昨年度は、18 名の新規入所児童。また、13 名が家庭復帰及び就職・自立へと退所した。2 年続けて同様の児童数となり、在籍児童の入れ替えが激しい状況となっている。

また、約３年に及んだコロナ禍を経て、感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していく事が求められるようになっている。

このような状況の変化に対応しながら、引き続き従来の入所児童に対する支援として、特に自立支援に重きを置き、さらに、積極的に子育て困難家庭への支援（ショートステイ）と里親への支援（レスパイトケア）に取り組み、地域及び関係機関の期待に応える施設を目指していく。

令和５年度　重点事項

１．高年齢児童への対応と自立支援

今年度は高校生以上の児童が１４名、そのうち３名が高校卒業を迎える。アルバイト等による就労体験を自らの目標とする進路に活かせるよう支援する。地域小規模児童養護施設で生活する児童はその特性を活かした社会的自立の促進を図っていく。本園においては、生活訓練棟「うめもどき」を活用した措置児童の自活訓練等を実施していくと同時に、卒園後のアフターケアの充実を図っていく。

２．職員の専門性及び資質向上を図る研修体制の充実

高年齢児童への自立支援を図っていくためには、個々の職員が知識と経験を積み重ねていく必要がある。外部研修に参加することで新たな取り組みを取り入れると共に、園内においてはＯＪＴ研修を重視しチーム力を高め、施設全体の処遇力の向上を図る。

３．学習体制の強化

中学生は２１名、そのうち７名が高校受験を迎える。各児童の希望がかなえられるよう受験生を中心に学習塾を活用した学習力の向上を図る。1・2年生については、従来の大学生を中心とした家庭教師による学習支援の体制が整わない為、園内担当者の充実を図り対策を講じていく。

４．地域支援の取り組み

福島市からの委託事業である「ショートステイ」の積極的な受け入れを行うことで、一般家庭の子育て支援に寄与するとともに、里親家庭へのレスパイト・ケアをはじめとした支援にも取り組み、児童養護施設の持つ専門機能（ソーシャルワーク、心理アセスメント、心理支援、保育等）を効果的かつ、施設の支援機能を更に高められるよう努めていく。

○入所児童

<table>
<tr><td rowspan="5">認可定員</td><td rowspan="3">本 園</td><td>通常形態</td><td colspan="2">学童棟（３棟）男女混合縦割り</td><td>４６名</td><td rowspan="5">合計</td><td rowspan="5">７０名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">小規模グループケア</td><td>つくしの家</td><td>６名</td></tr>
<tr><td>ひまわりの家</td><td>６名</td></tr>
<tr><td colspan="3">地域小規模児童養護施設「わたりの家」</td><td>６名</td></tr>
<tr><td colspan="3">地域小規模児童養護施設「森合の家」</td><td>６名</td></tr>
<tr><td>対 象 者</td><td colspan="6">原則として福島県に在住し、児童相談所長が児童養護施設に入所することが適当と認めた１歳から１８歳までの児童。</td></tr>
</table>

○会　議

会 議 等	参加職員	所　掌	司会/進行	計画	主な内容
職　員　会　議	全職員	総括主任	基幹的職員	月１回	園長の方針の伝達、全体把握事項の確認、決定
運　営　会　議	各棟主任	基幹的職員	副園長	週１回	重要案件の協議相談等
処　遇　会　議	全職員	―	総括主任	月１回	処遇に関する困難事項等を検討
ケース検討会	全職員	―	担当者	年５回	個別処遇向上の研究、協議等
棟　会　議	棟職員	―	棟主任	月１回	各棟事業計画、自立支援計画処遇指導策定、確認報告など
小規模連絡会	担当職員	―	主幹	月２回	地域小規模児童養護施設の運営、処遇課題、連絡調整等
献立 給食委員会 食育	各棟 代表職員	給食主任	各委員長	月１回	献立、集団給食の改善、工夫、食事環境の整備、衛生事故予防等
森の委員会	棟主任等	園長	副園長	月２回	性的事故防止への対応等
第三者評価委員会	代表職員	園長	主任 指導員	月２回	福祉サービス第三者評価受審準備等
小規模化 検討委員会	代表職員	園長	総括主任	月１回	本体施設の 処遇方法の改善等を検討協議

<table>
<tr><td>会議名等 ＼ 月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr>
<tr><td>棟 会 議</td><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">5</td><td rowspan="3">29</td><td rowspan="2">13</td><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">2</td></tr>
<tr><td>処 遇 会 議</td></tr>
<tr><td>職 員 会 議</td><td>21</td><td>24</td><td rowspan="2">22</td><td>20</td><td rowspan="2">27</td><td rowspan="2">26</td><td rowspan="2">25</td><td rowspan="2">15</td><td rowspan="2">26</td><td rowspan="2">21</td><td rowspan="2">9</td></tr>
<tr><td>ケース検討会</td><td rowspan="2">―</td><td>―</td><td>―</td><td rowspan="2">―</td></tr>
<tr><td>園 内 研 修</td><td>24</td><td>―</td><td>20</td><td>27</td><td>―</td><td>25</td><td>―</td><td>26</td><td>―</td><td>16</td></tr>
</table>

※ 各会議等の所掌職員は、図る議題及び検討内容の資料を、
会議を開催する直近の運営会議にて相談・確認をするものとする

＜会議等の位置づけ＞

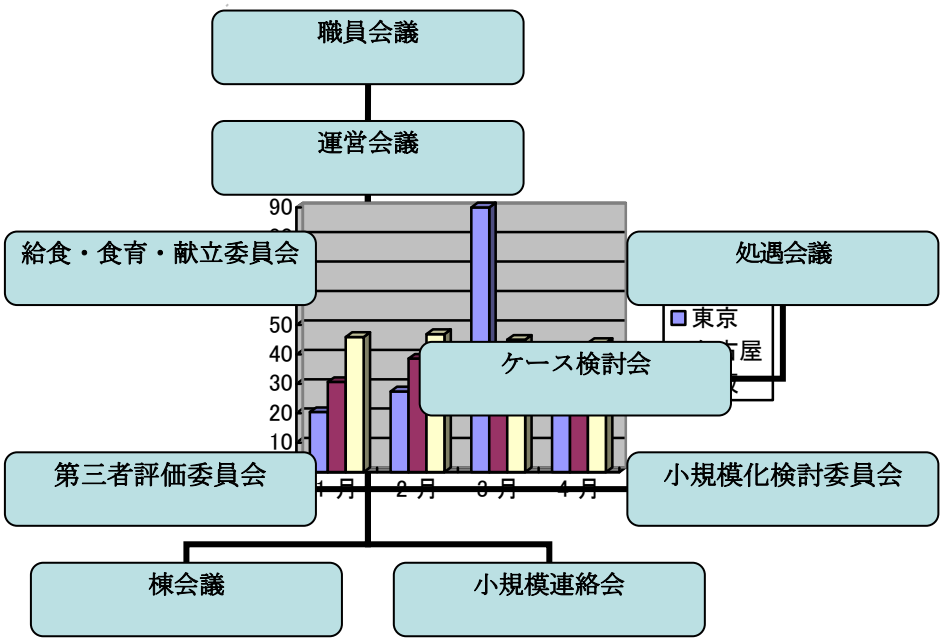

理　念

創設者瓜生イワ刀自が提唱する「仁慈隠惕」の精神を継承し、次世代を担う児童の育成をもって社会に貢献する。

三つの願い（目標とする子ども像）

1．心身ともに元気な子
2．感性の豊かな子
3．瞳を輝かせ希望に満ちた夢の持てる子

五つの進め方（年次方針）

1．「自ら住みたくなる家づくり」構想に努める
2．情報を共有し、一体感の感じ取れるチームワークを築く
3．地域と協働した養育の実践を図る
4．スカウト精神を持って生きる力を身につける
5．グループワーク及びケースワークの特性を生かした養育に努める

七つの心得（養育に臨む決意）

全国児童養護施設協議会「倫理綱領」を基軸とし、以下のように実践します

1．「みとめて」「ほめて」子どもの自己肯定感を高めるよう努めます
2．「喜び」と「悲しみ」の共有・共感を実践し、互いに思いやる心を大切にします
3．日本文化と四季の良さを子どもたちに伝え、子どもの「こころ」を育てます
4．子どもの話に耳を傾け、わけへだてなく関わります
5．食べることの大切さ、食べられることへの感謝の気持ち、生きる喜び、命の大切さを教えます
6．子どもとの出会いを大切に、子どもの自律を促し自立心を育てます
7．自己研鑽、余暇の充実を図り、子どもとともに心身の健康に努めます

全国児童養護施設協議会「倫理綱領」

１．私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます

２．私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします

３．私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます

４．私たちは、子どもと家族との関係を大切にした支援をおこないます

５．私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します

６．私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます

７．私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります

８．私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます

９．私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます

10．私たちは、常に施設環境および運営の向上につとめます